

国勢調査 2020

国勢調査は大正9（1920）年の開始以来5年ごとに行われ、実施100年の節目を迎えます

10月1日に国勢調査が実施されます

申開政策財政課（本館3階3番窓口） ☎⑤6711

国勢調査は、日本国内に住む全ての人と世帯を対象とする、国の最も重要な統計調査です。

調査の結果は、福祉施策や生活環境の整備、災害対策などさまざまな施策に利用されます。

調査員が9月上旬以降に皆さんのご自宅を訪問しますので、調査へのご協力をお願いします。

▶調査員が各世帯を訪問し調査票などを配布します。日本国内に住んでいる全ての人を対象（国籍を問いません）です。



◀調査への回答は、「調査票」を調査員に渡していただくか、郵送、またはオンライン回答により回答していただきます。



国勢調査員を募集します



10月1日に実施する国勢調査の調査員を募集します。

対象 次の全てに該当する人

- ▶市内に住所を有し、責任を持って調査票の配布・回収などができる20歳以上の人
- ▶9月上旬から10月下旬にかけて調査できる人
- ▶税務、警察、選挙に直接関係のない人
- ▶調査に関する説明会に出席できる人

身分など

総務大臣から任命される非常勤の国家公務員

報酬

規定に基づき3万円程度の報酬を支払います。

申込期限

5月29日(金)

※登録要件などがありますので、詳しくはお問い合わせください。

4月から国民年金の保険料が変わります

令和2年度国民年金保険料は、月額16540円です。4月上旬に日本年金機構から国民年金保険料納付案内書（納付書）が郵送されます。割引になる前納の納付書も同封されますので、ご利用ください。

申開八戸年金事務所 ☎0178④1722

市民課（本館1階②番窓口）

☎⑤6753

令和2年度国民年金保険料学生納付特例の申請を受け付けています

「学生納付特例制度」は、20歳以上の学生で所得が少なく保険料を納めることが困難な場合に、在学中の保険料納付が猶予される制度です。学生で20歳になる人は、誕生日の前日の翌月末までに申請が必要です。

持ち物 ▼基礎年金番号またはマイナンバーが分かるもの ▼認印 ▼在学証明書（原本）または学生証の写し（両面） ▼本人確認書類（運転免許証など）

※世帯が異なる人が代理で申請する場合は、委任状、代理人の本人確認書類が必要です。

※令和元年度の学生納付特例を2月末までに承認された人で、4月以降も引き続き在学予定の人には、

特別障害者手当などの手当額が変わります

開生活福祉課 ☎⑤6718

特別障害者手当	27,350円 (27,200円)
障害児福祉手当	14,880円 (14,790円)
経過的福祉手当	14,880円 (14,790円)

※（ ）内は3月までの月額です。

申開農業委員会事務局 ☎⑤6740
申開西コミュニティセンター ☎②2311

申請に必要な物 本人確認書類（マイナンバーカードや運転免許証など）
※世帯が異なる人が代理で申請する場合は委任状が必要です。

耕作証明書の交付方法が変わります

4月1日(水)から農業委員会事務局（別館4階）、または西コミュニティセンターで耕作証明書を無料で交付します。

4月上旬までに日本年金機構から学生納付特例申請はがきが送付されます。はがきで申請した場合は、窓口での申請は必要ありません。※平成30年度、令和元年度の申請をしていない場合は相談ください。

申開八戸年金事務所 ☎0178④1722
市民課 ☎⑤6753